

会議録第 4 号 (18 の 4 )

# 五戸町議会第 4 回定例会会議録

令和 6 年 6 月 6 日

招 集

五戸町議会事務局

# 五戸町議会第4回定例会会議録

## 目 次

ページ

会期 ..... 1

町長提出議案件名 ..... 1

### □ 6月6日（木曜日）第1号

招集告示 ..... 3

議事日程 ..... 3

本日の会議に付した事件 ..... 3

応招議員 ..... 3

出席議員 ..... 3

欠席議員 ..... 4

事務局出席職員氏名 ..... 4

説明のため出席した者の職氏名 ..... 4

開会宣言・開議 ..... 5

諸般の報告の朗読省略 ..... 5

会議録署名議員の指名 ..... 5

会期の決定 ..... 5

報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで一括議題 ..... 5

提案理由説明（町長 若宮佳一君） ..... 5

五戸町表彰審議会委員の指名 ..... 8

休会期間の決定 ..... 9

散会 ..... 9

### □ 6月10日（月曜日）第2号

議事日程 ..... 11

本日の会議に付した事件 ..... 11

出席議員 ..... 11

欠席議員 ..... 11

事務局出席職員氏名 ..... 11

説明のため出席した者の職氏名	1 1
開議	1 3
諸般の報告の朗読省略	1 3
一般質問	
○高奥浩明君 (一問一答) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について (2) 健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基本目標Ⅰ) (3) 高齢者の暮らしを支える支援体制について (基本目標Ⅱ) (4) 持続可能な介護保険事業の運営について (基本目標Ⅳ)	1 3
答弁 (町長 若宮佳一君)	1 6
○高奥浩明君 (再質問) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	2 0
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 0
○高奥浩明君 (再質問) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	2 0
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 0
○高奥浩明君 (再質問) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	2 1
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 1
○高奥浩明君 (再質問) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	2 1
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 1
○高奥浩明君 (再質問) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	2 2
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 2
○高奥浩明君 (再質問) (1) 第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	2 2
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 2
○高奥浩明君 (再質問) (2) 健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基	

本目標 I )	2 2
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 3
○高奥浩明君 (再質問) (2)健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基	
本目標 I )	2 3
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 3
○高奥浩明君 (再質問) (2)健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基	
本目標 I )	2 3
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 4
○高奥浩明君 (再質問) (2)健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基	
本目標 I )	2 4
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 4
○高奥浩明君 (再質問) (2)健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基	
本目標 I )	2 4
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 4
○高奥浩明君 (再質問) (2)健康・生きがいづくりや介護予防の支援について (基	
本目標 I )	2 5
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 5
○高奥浩明君 (再質問) (3)高齢者の暮らしを支える支援体制について (基本目標	
II )	2 5
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 5
○高奥浩明君 (再質問) (3)高齢者の暮らしを支える支援体制について (基本目標	
II )	2 6
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 6
○高奥浩明君 (再質問) (3)高齢者の暮らしを支える支援体制について (基本目標	
II )	2 6
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 6
○高奥浩明君 (再質問) (3)高齢者の暮らしを支える支援体制について (基本目標	
II )	2 7
答弁 (介護支援課長 佐々木 衛君)	2 7
○高奥浩明君 (再質問) (3)高齢者の暮らしを支える支援体制について (基本目標	

II) .....	27
答弁（介護支援課長 佐々木 衛君） .....	27
○高奥浩明君（再質問）（3）高齢者の暮らしを支える支援体制について（基本目標 II) .....	27
答弁（介護支援課長 佐々木 衛君） .....	28
○高奥浩明君（再質問）（4）持続可能な介護保険事業の運営について（基本目標 IV) .....	28
答弁（介護支援課長 佐々木 衛君） .....	29
○高奥浩明君（再質問）（4）持続可能な介護保険事業の運営について（基本目標 IV) .....	29
答弁（町長 若宮佳一君） .....	30
○高奥浩明君（再質問）（4）持続可能な介護保険事業の運営について（基本目標 IV) .....	30
○豊田孝夫君（一問一答）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について （2）寄附された物件の有効活用について .....	31
答弁（町長 若宮佳一君） .....	32
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	34
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君） .....	35
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	35
答弁（参事・住民課長事務取扱 志村 要君） .....	36
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	36
答弁（参事・住民課長事務取扱 志村 要君） .....	36
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	36
答弁（参事・住民課長事務取扱 志村 要君） .....	37
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	37
答弁（参事・住民課長事務取扱 志村 要君） .....	37
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	37
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君） .....	37
○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について .....	37
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君） .....	38

○豊田孝夫君（再質問）（1）消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について	38
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	39
○豊田孝夫君（再質問）（2）寄附された物件の有効活用について	39
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	40
○豊田孝夫君（再質問）（2）寄附された物件の有効活用について	40
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	40
○豊田孝夫君（再質問）（2）寄附された物件の有効活用について	40
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	41
○豊田孝夫君（再質問）（2）寄附された物件の有効活用について	41
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	41
○豊田孝夫君（再質問）（2）寄附された物件の有効活用について	41
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	41
○豊田孝夫君（再質問）（2）寄附された物件の有効活用について	42
休憩・開議	42
○尾形裕之君（一問一答）（1）五戸町在住高校生支援について（2）災害時の避難所について（3）公職選挙法（寄附）について	43
答弁（町長 若宮佳一君）	43
同じ（選挙管理委員会委員長 斎藤正榮君）	45
○尾形裕之君（再質問）（1）五戸町在住高校生支援について	45
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	45
○尾形裕之君（再質問）（1）五戸町在住高校生支援について	46
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	46
○尾形裕之君（再質問）（1）五戸町在住高校生支援について	46
答弁（町長 若宮佳一君）	47
○尾形裕之君（再質問）（2）災害時の避難所について（3）公職選挙法（寄附）について	47
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	48
○尾形裕之君（再質問）（3）公職選挙法（寄附）について	48
答弁（選挙管理委員会委員長 斎藤正榮君）	49
○尾形裕之君（再質問）（3）公職選挙法（寄附）について	49

一般質問終結	49
散会	49

□ 6月11日（火曜日）第3号

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	51
欠席議員	52
事務局出席職員氏名	52
説明のため出席した者の職氏名	52
開議	53
介護支援課長発言	53
高奥浩明君発言	53
諸般の報告の朗読省略	53
報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで一括議題	53
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	53
採決（原案可決）	54
議案第62号及び議案第63号一括議題	54
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	54
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	55
採決（原案可決）	55
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	55
町長挨拶	56
閉会宣言	56
署名	57

**巻末掲載**

第3回臨時会閉会（5月7日）以後の諸般の報告（7）	59
令和6年6月6日以後の諸般の報告（8）	64

令和6年6月10日以後の諸般の報告（9）	65
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	66
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	67
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	68
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	69
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	70

## 五戸町議会第4回定例会会議録

---

令和6年6月 6日 開会

令和6年6月11日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

報告第3号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について

(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

報告第4号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第52号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第53号 字の区域の変更について

議案第54号 五戸町過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第55号 町道の路線認定について

議案第56号 五戸町上下水道事業運営審議会条例案

議案第57号 令和6年度五戸町一般会計補正予算(第2号)

議案第58号 令和6年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)

議案第60号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

議案第61号 令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算(第1号)

(以上12件6月6日提出)

---



# 五戸町議会第4回定例会会議録 第1号

---

五戸町告示第81号

五戸町議会第4回定例会を令和6年6月6日五戸町役場議場に招集する。

令和6年5月23日

五戸町長 若宮佳一

## 議事日程 第1号

令和6年6月6日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで

（町長提出、提案理由説明）

第4 五戸町表彰審議会委員の指名について

---

### ○ 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで

（町長提出、提案理由説明）

日程第4 五戸町表彰審議会委員の指名について

---

### ○ 応招議員 14名

---

### ○ 出席議員 14名

議長	川村浩昭君	副議長	松山泰治君
3番	佐々木喜克君	4番	高奥浩明君
5番	柏田匡智君	6番	川崎七洋君
7番	鈴木隆也君	8番	大久保和夫君
9番	豊田孝夫君	10番	大沢義之君

1 1 番 尾形裕之君  
1 3 番 三浦専治郎君

1 2 番 中川原賢治君  
1 4 番 三浦俊哉君

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 赤坂和浩君 主査 石渡一哉君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
参事・総務課長取扱	石田博信君	参事・総合政策課長取扱	手倉森崇君
総合政策課政策調整室長	中里誠君	参事・財政課長取扱	竹洞晴生君
税務課長	小野寺克仁君	福祉課長	赤坂哲也君
介護支援課長	佐々木衛君	参事・健康増進課長取扱	川村豊君
参事・住民課長取扱	志村要君	農林課長	小村隆幸君
参事・建設整備課長取扱	小保内一典君	参事・都市計画課長取扱	高谷忠憲君
会計管理者	赤坂真弓君	総合病院事務局長	上山貴久君
教育委員会			
教育長	澤田尚君	教育課長	櫻井篤史君
農業委員会			
会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
選挙管理委員会			
委員長	齋藤正榮君		
代表監査委員	前田一馬君		

---

## 午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告（7） 卷末掲載]

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において中川原賢治議員、三浦専治郎議員及び三浦俊哉議員を指名いたします。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月11日までの6日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月11日までの6日間と決定いたしました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第3「報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで」の12件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮です。57歳5か月になりました。

令和6年度もスタートして2か月が過ぎました。先日、新学期がスタートして間もない学

校を運動会や体育祭で訪れましたが、新一年生の成長ぶりには目を見張るものがありました。入学式の時に見られた不安と期待が入り混じっていた姿とは別人のように堂々と各競技に取り組んでいました。子どもの成長が地域の活力やエネルギーであるということ、そして子どもの成長とともに私たちも日々努力を積み重ねていかなければならないものと考えさせられます。

次に、提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

主要農作物の状況ですが、水稻につきましては、田植えは5月13日から始まり、最盛期は22日ごろで、作業が順調に進み、ほぼ平年どおりのペースで終了しております。

ながいもにつきましては、春掘り作業は3月25日頃から始まり、例年より10日程度遅れているものの、好天により平年並みに終了しております。昨年の夏季の干ばつと猛暑の影響により、品質については細長く折れやすいため、収穫量は平均より下回る見込みです。

にんにくにつきましては、草丈及び成葉数は直近10か年の平均を上回っております。これからの気温、湿度により葉枯れ病などの発生のおそれもありますので管理を適切に行っていただきたいと思います。

りんごにつきましては、主力品種であるふじの落花日は平年より9日早い5月10日でした。凍霜害による影響もなく、これから梅雨の時期は、黒星病や黒点病などの病害虫に注意し、農薬の基準散布量を守り、降雨前の散布に努めていただきたいと思います。

また、米の生産調整についてありますが、主食用米の生産数量目標を、昨年より27ha多い641haとしております。農家の皆さんから受けた水田営農計画を集計したところ、新規需要米への取組増加が見られるものの、主食用米の作付予定面積は現在755haとなっております。生産数量目標までは大きく開きがありますが、引き続き目標達成を目指して転換を推進していきます。

それでは、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号は、令和6年2月20日、町道池ノ堂下田線で発生した車両物損事故について、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和5年度五戸町一般会計における総務費の住民基本台帳費及び戸籍電算化事業費、民生費の住民税均等割りのみ課税世帯支援給付事業及び低所得者の子育て世帯支援給付事業、衛生費の新型コロナウイルス対策事業、土木費の社会資本整備総合交付金事業費について、年

度内に完了が見込めないため、令和6年度に繰越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第52号は、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

令和6年度から導入される国税である森林環境税の賦課徴収については、市町村において地方税である個人住民税均等割と併せて行うとされたため、共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税に係る徴収金を加えなければならないことから、青森県市町村総合事務組合の規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第53号は、字の区域の変更についてであります。

県営下平谷地地区農地中間管理機構関連農地整備事業の施行により字区域を変更するため提案するものであります。

議案第54号は、五戸町過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

五戸町過疎地域持続的発展計画について、地域の持続的発展に必要な事業を追加するため提案するものであります。

議案第55号は、町道の路線認定についてであります。

地域住民の生活基盤として重要な路線について、町道に認定するため提案するものであります。

議案第56号は、五戸町上下水道事業運営審議会条例案であります。

五戸町における簡易水道及び下水道事業の運営に関する重要事項を審議する審議会を設置するため提案するものであります。

議案第57号は、令和6年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3億5,343万1千円を追加し、その結果、予算総額を100億461万円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、産直施設用地造成工事費5,608万9千円、五戸町コミュニティ活動事業費補助金300万円及び定額減税補足給付金1億4,000万円を追加、3款民生費では、住民税非課税世帯物価高騰支援臨時給付金3,500万円、住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金2,300万円、低所得者の子育て世帯支援臨時給付金550万円及び学校給食費無償化等子育て支援保育料と副食費合わせて1,545万3千円を追加、4款衛生費では、新

型コロナワクチン定期予防接種業務委託料3,936万円及び新型コロナワクチン予防接種費用助成金372万円を追加、6款農林水産業費では、新規就農者育成総合対策事業費補助金225万円及び農業次世代人材投資資金375万円を追加、10款教育費では、木村秀政ホール改修工事費365万4千円を追加するものであります。

これらの財源は、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入等を充当するものであります。

議案第58号は、令和6年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ96万円を追加し、その結果、予算総額を21億588万7千円とするものであります。

議案第59号は、令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ12万3千円を追加し、その結果、予算総額を5,495万8千円とするものであります。

議案第60号は、令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算であります。

地方公営企業法適用前である令和5年度において発生した債権に係る未収金及び債務に係る未払金の精査により、特例的収入及び支出を補正するものであります。

議案第61号は、令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算であります。

議案第60号と同様の理由により、特例的収入及び支出を補正するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいましますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（川村浩昭君）　日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3名を指名しておりましたが、議員任期満了による欠員1名と、常任委員会委員の改選により2名が辞任し、現在3名が欠員となっているため、その3名を指名するものであります。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に、豊田孝夫議員、大久保和夫議員及び鈴木隆也議員の3名を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に、豊田孝夫議員、大久保和夫議員及び鈴木隆也議員の3名を指名することに決定いたしました。

---

○議長（川村浩昭君） 明7日から9日は議案調査のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、明7日から9日は休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月10日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時15分 散会



# 五戸町議会第4回定例会会議録 第2号

## 議事日程 第2号

令和6年6月10日(月曜日)午前10時開議

第1 一般質問について

### ○ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

(高奥浩明君、豊田孝夫君、尾形裕之君の各議員)

### ○ 出席議員 14名

議長	川村浩昭君	副議長	松山泰治君
3番	佐々木喜克君	4番	高奥浩明君
5番	柏田匡智君	6番	川崎七洋君
7番	鈴木隆也君	8番	大久保和夫君
9番	豊田孝夫君	10番	大沢義之君
11番	尾形裕之君	12番	中川原賢治君
13番	三浦専治郎君	14番	三浦俊哉君

### ○ 欠席議員 なし

### ○ 事務局出席職員氏名

事務局長 赤坂和浩君 主査 石渡一哉君

### ○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
参事・総務課長取扱	石田博信君	参事・総合政策課長取扱	手倉森崇君
総合政策調整室長	中里誠君	参事・財政課長取扱	竹洞晴生君

税務課長	小野寺 克仁君	福祉課長	赤坂 哲也君
介護支援課長	佐々木 衛君	参事・健康増進課長 事務取扱	川村 豊君
参事・住民課長 事務取扱	志村 要君	農林課長	小村 隆幸君
参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一典君	参事・都市計画課長 事務取扱	高谷 忠憲君
会計管理者	赤坂 真弓君	総合病院事務局長	上山 貴久君
教育委員会			
教育長	澤田 尚君	教育課長	櫻井 篤史君
農業委員会			
会長	岩井 壽美雄君	事務局次長	大沢 直明君
選挙管理委員会			
委員長	齋藤 正榮君		
代表監査委員	前田 一馬君		

---

## 午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（8） 卷末掲載〕

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1「一般質問について」を行います。

最初に、高奥浩明議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高奥浩明議員。

〔4番 高奥浩明君 登壇〕

○4番（高奥浩明君） 議席番号4番、高奥浩明でございます。

五戸町第4回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

質問する内容は、この本、五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する質問4点でございます。

第1点目、第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について。

令和6年度から第9期の計画が始まりました。第9期は令和6年度から令和8年度までの3年間で、令和4年度の実績データを基にした計画となっております。

この計画書は、五戸町役場のホームページにもアップされており、インターネットを使える方であれば誰でも閲覧できるようになっております。この計画書を読むと、五戸町の高齢者の置かれている状況がよく分かります。

また、第8期の計画書、こちらは令和3年度から令和5年度までの計画となり、令和元年のデータを基にした計画となっておりますが、これと比較することで、五戸町の高齢者の状況がどう変化しているかが分かります。

例えば、在宅介護生活中で、施設等への入所、入居を検討中または申請済みの高齢者は、第8期中、令和元年度実績では約5人に1人でしたが、第9期中、令和4年度実績では約2人に1人となっております。調査の母数を確認しましたが、第8期368名、第9期190名。調査方法は、第8期はケアマネジャーによる聞き取り、第9期は郵送調査ということですが、第8期で約74名、第9期で95名の方が施設等への入所、入居を検討または申請済みであります、第8期から第9期の間に約21名増えております。

この中で、通所系、短所系のみのサービスを利用している要介護3以上の高齢者、通所系とはデイサービス、日帰りのサービスを意味します。短所系とはショートステイ、短期間の施設利用を意味しております。要介護3とは、自力で立ち上がることが難しく、認知症の症状が見られる場合もあり、食事や排せつなど身の回りのことほぼ全てに介護が必要な状態の方を意味しています。が、第8期では25%、第9期では51.5%と、26.5ポイント増加しております。人数でいいますと、第8期は19名、第9期で49名と、2.5倍以上の増加になっております。

また、要介護3以上の高齢者の単身世帯、第8期では6.0%、第9期では38.7%と、32.7ポイントの大幅増加でございます。世帯数でいいますと、第8期は3世帯だったものが、第9期では12世帯となっております。これらの数字からも、介護サービスの必要性が高まっているということが分かります。

以上を踏まえた上で、第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について伺います。

1つ目、第8期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の成果について。

2つ目、第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点施策について。

次に、2点目です。基本目標I、健康・生きがいづくりや介護予防の支援について。

ともすれば閉じ籠もりがちになってしまう高齢者にとって、運動、栄養、口腔、認知機能等の介護予防の施策として行われているまちカフェ、サロンとも呼ばれている通いの場は、高齢者が他人と触れ合う機会をつくる重要な施策でもあると思います。

第8期中、令和元年度実績と、第9期中、令和4年度実績を比較すると、まちカフェの参加者は第8期は306名、第9期234名と23.5%の減、一方、通いの場は、第8期272名、第9期842名と3倍以上の増加でした。まちカフェ、通いの場について伺います。

1つ目、まちカフェの目的、概要、参加者が減った原因、第9期の施策について。

2つ目、通いの場の目的、概要、参加者が大幅に増えた理由、まちカフェとの違いについて。

次に、第3点目、基本目標II、高齢者の暮らしを支える支援体制について。

家族等の介護頻度が週2日以下の高齢者世帯は、単身世帯で第8期50.0%、第9期70.0%と20.0ポイントの増加。夫婦のみの世帯では、第8期21.7%、第9期50.0%と28.3%増加しております、家族等の介護頻度が大幅に減っていることが分かります。

また、フルタイム勤務、パートタイム勤務を合わせた主な介護者の就労状況は、第8期で

は5割を超えていましたが、第9期では5割を下回っています。

仕事と介護の両立が難しいと感じている介護者は、フルタイム勤務が、第8期では7.7%、第9期では9.7%とほぼ同等であるのに対して、パートタイム勤務者では、第8期10.2%だったものが、第9期26.7%と16.5ポイントの増加となっております。

これらの数字が何を意味しているのか。介護離職の結果などのなどを、担当部署は継続して調査、分析していることと思いますが、介護者の負担を減らしながら高齢者の生活を支えるために、多様な主体による生活支援サービスが重要になってきていることが分かります。

サービス開始に向けて検討中である住民主体による支援及び配食サービスについて伺います。

1つ目、サービス開始に向けて検討中である住民主体のボランティア事業について、その目的、概要、今年度の施策について。

2つ目、配食サービス事業について、その目的、概要、今年度の施策について。

第4点目、基本目標IV、持続可能な介護保険事業の運営について。

生産年齢人口が減少する中において、いかにして外国人材を含む介護人材を確保するかは重要な課題であります。近年の円安で日本を選んでくれる外国人技能実習生が減っており、国内での取り合いになっている状況と聞いております。その中で、五戸町を選んでもらうためには、どういう施策が望ましいのか。

また、落ち着いてきたとはいえ、新型コロナをはじめとする感染症は、どの施設においても業務に多大な影響を及ぼすため、いまだに予断を許さない状況であります。感染症にかかった方を担当する介護職員のストレスは並々ならぬものであると思います。

基本目標にこれらが触れられている点、非常にポイントを押さえたよい計画になっていると感じております。介護人材の確保及び感染症発生時の援助について伺います。

1つ目、今年度における介護人材確保の具体的な施策について。

2つ目、外国人技能実習生等に五戸町を選んでもらうための施策について。

3つ目、感染症発生時の介護サービス事業者に対する具体的な援助について。

以上、4点につきまして、御答弁よろしくお願ひいたします。

〔4番 高奥浩明君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願ひいたします。

それでは、高奥浩明議員の御質問にお答えいたします。

まず1項めの、第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画についての御質問の、まず1点目の、第8期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の成果について、の御質問にお答えいたします。

第8期事業計画では、4つの基本目標があり、そのうち、健康・生きがいづくりや介護予防の支援として老人クラブ、健康相談教室や、転倒・骨折予防教室への参加促進に取り組み、要介護状態等の予防または要介護状態の軽減、悪化防止のための取組について成果があつたと考えております。これらの教室を開催したことにより、高齢化率は年々増加傾向にあるものの、要介護認定率は横ばいであり、近隣市町村と比較しても低い状況であるため、介護予防の取組の結果と考えております。

次に、2点目の、第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点施策についての御質問にお答えします。

第9期介護事業計画は、国の基本指針に沿って策定を進め、高齢者を取り巻く状況や計画策定に当たり実施した調査の結果を基に課題を整理した結果、第8期事業計画の基本理念及び基本目標を継続することといたしました。

新たな取組といたしましては、高齢化の進行に伴い増加しつつある認知症の高齢者やその家族を地域で支援する体制づくりを行うために、認知症サポーター等で構成するチームオレンジの設置を追加いたしました。チームオレンジを整備するに当たり、認知症サポーター養成講座やステップアップ養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の習得や認知症の人を支援するボランティアを育成します。そして、認知症の人やその家族ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる支援を行っていきます。

また、小規模な住宅型の施設において、利用者の様態や希望に応じて訪問、通所、宿泊のサービスを組み合わせて柔軟に利用することができる小規模多機能型居宅介護サービスの提供を計画しております。

次に、2項めの、基本目標Ⅰ、健康・生きがいづくりや介護予防の支援についての質問ですが、まず1点目のまちカフェの目的、概要、参加者減少の原因、第9期の施策についての御質問にお答えいたします。

まちカフェは認知症の方を含む町民が気軽に集まる居場所を提供することにより、閉じ籠もり予防や認知症の早期支援につなげることを目的としております。概要としましては、参

加者に制限を設けず、五戸町立公民館において月1回開催し、自由な雰囲気で健康相談、創作活動、脳トレーニング、専門職による健康教育など、2時間程度で実施しております。また、今年度は川内地区で出張型のまちカフェを計画しております。

第8期事業計画に掲載されている令和元年度まちカフェ参加人数実績と、第9期事業計画に記載されている令和4年度まちカフェ参加人数実績の比較において、参加人数が減っているのは、コロナウイルス感染前の令和元年度は五戸総合病院のホールで開催しており、診察帰りなどに立ち寄りやすい環境でしたが、令和2年度の4月及び5月、6月はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、五戸総合病院での開催を見送り、7月からは開催場所を五戸町立公民館に移して再開しましたが、開催場所の違いが参加人数の減少した原因ではないかと思われます。

第9期事業計画期間中では、健康相談のほかに物忘れ相談を設けるなど、認知症対策に力を入れていきます。

次に、2点目の、通いの場の目的、概要、参加者急増の理由、まちカフェとの違いについての御質問にお答えいたします。

通いの場は、高齢者が生きがいを持って自立した生活を送るために、社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防と悪化防止につながる重要な取組として推進することを目的としております。概要としましては、高齢者が趣味活動や介護予防のためなど、地域の住民同士で気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、誰もが参加できる場となっております。

第8期事業計画に記載されている令和元年度通いの場の実績と、第9期事業計画に記載されている令和4年度通いの場の実績の比較において、参加者の急増の理由ですが、第8期事業計画に記載の通いの場の参加者数は実人数で記載しており、第9期事業計画には延べ人数で記載したため、数字的には急増となりましたが、令和元年度の延べ人数を調べたところ、1,012人となっており、令和4年度の実績842人と比較すると、170人の減となっております。主な理由としましては、コロナウイルス感染者が増加傾向にあった月には開催を自粛したり、参加を控える人などがいたための減少と思われます。

まちカフェも通いの場も、どちらも介護予防につながりますが、まちカフェは閉じ籠もり予防とともに認知症があっても地域で温かく見守られて安心して暮らすことを目指しているものであり、また通いの場は、住民が主体となって趣味活動や介護予防のためなど、地域の住民同士が気軽に集う場であります。

次に、3項めの基本目標Ⅱ、高齢者の暮らしを支える支援体制についての質問にお答えし

ます。

まず、1点目の、サービス開始の検討中である住民主体のボランティア事業の目的、概要、今年度の施策についての御質問にお答えします。

住民主体による支援サービスの実施においては、多様な高齢者の生活上の困り事への支援を柔軟に行なうことが目的であります。また、住民相互による支え合いの支援を基本とし、高齢者の社会参加を促進していく観点から、地域の高齢者が支援の担い手としてボランティア活動に参加できるような取組を行うことが望まれています。

町内において、軽作業を提供する無償、有償ボランティアの団体は数か所ありますが、事業化に至っていないため、実施団体等から情報収集し、精査してサービスが提供できるよう検討していきます。

次に、2点目の、配食サービス事業の目的、概要、今年度の施策についての御質問にお答えします。

配食サービス事業は、在宅の要援護高齢者及び独り暮らしの高齢者などに対し、食生活の自立と質の向上を図ることを目的として、定期的に居宅を訪問し、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、地域で安心して暮らせるように、利用者の安否確認も兼ねたサービスとなっております。概要としては、調理が困難なおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障がい者が対象で、介護支援課窓口にて申請書の提出が必要となります。この事業は、町内の社会福祉法人1者との委託契約により実施しており、契約戸数に上限がありますが、現在は町内外の民間の配食サービス業者も増えているため、高齢者の生活状況や健康状況に応じて適切な情報を提供しつつ、サービスの充実を図ってまいります。

次に、4項めの、基本目標IV、持続可能な介護保険事業の運営について、お答えいたします。

まず、最初、1点目の介護人材確保の今年度の具体的な施策についての御質問にお答えします。

我が国の人団動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口が急速に増加し、既に減少に転じている生産年齢人口は2025年以降、さらに減少が加速されると予想されております。本町の後期高齢者人口に関しては、今後も当分の間、増加していく見込みです。そのため、今後の介護サービスへのニーズが見込まれる一方で、介護職員については慢性的に不足している状況であることから、介護人材の量的確保を行い、

質の高い安定的な介護サービスを提供する必要があります。

現在、介護人材確保対策について本町では特に行っておりませんが、町内事業所においても人材の確保に大変苦労している状況であることは認識しているところです。そこでまず、介護福祉士などの資格取得後に、資格によって年数は違いますが、何年か実務に従事すると全額返還免除される青森県社会福祉協議会の介護修学資金貸付制度などございますので、それらの情報を町のホームページに掲載していきます。また、介護職のやりがい、魅力が紹介されている、かいご応援ネットあおもりなどの情報も町のホームページに掲載し、町内の介護人材確保を支援していきます。ほかに、介護サービスの質向上や、人材確保の対策として、介護ロボット導入などが注目されていることから、国や県の補助金等の情報を積極的に事業者へ提供していきます。

2点目の、外国人技能実習生に五戸町を選んでもらうための施策についての御質問にお答えいたします。

外国人労働人材受入れには、国の施策として4つのパターンがございます。

1つ目として、EPA、経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者。2つ目として、日本の介護福祉施設養成校を卒業した、介護の在留資格を持つ外国人。3つ目として、技能実習制度を活用した外国人、技能実習生。4つ目として、特定技能1号の在留資格を持つ外国人の受入れとなっております。

この施策を活用することにより、外国人人材を雇用することが可能となっております。その中で、五戸町での介護という仕事を選択していただく必要がありますが、そのためにはまず五戸町を知ってもらうことが大事だと思います。次に、職場の魅力と生活する地域の魅力が必要だと思います。そのために、他市町村の施策を調べ、検討するとともに、町内在住の実習生や留学生など、介護を学んでいる方を対象に、五戸町で生活していく中の魅力や困りごとを調査し、ニーズをくみ取り、受入れ事業所と共有しながら今後の施策を決めていきたいと思います。

次に、3点目の、感染症発生時の介護サービス事業者に対する具体的な援助についての御質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症発生時のように、国や県から届いた情報を速やかに情報提供していきます。介護サービス事業者においては、感染症や自然災害が発生した場合にも福祉サービスを安定的、継続的に提供するために、業務の優先順位や手順、体制などを定めた業務継続ガイドライン、いわゆるBCPを令和6年3月末までに策定することが義務化さ

れており、1つ、サービスの継続。2つ、利用者の安全確保。3、職員の安全確保という役割が求められることとなります。

ただ、施設内で感染者が発生すると、施設内での感染拡大に伴い職員が不足し、必要な介護サービスの提供ができなくなる場合も想定されます。その対応や具体的な援助については、県や保健所、協力医療機関などと連携し、必要に応じて各事業者から意見を伺いながら検討していきたいと思います。

以上でございます。

〔町長　若宮佳一君　降壇〕

○議長（川村浩昭君）　高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君）　丁寧な説明ありがとうございました。

では、順次、再質問をさせていただきます。

1点目、第8期及び第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、他市町村と比較した場合、要介護認定が横ばいであり低いということが第8期の成果であるというふうに伺いました。近隣市町村と比較したデータ、例えば、この近隣ですと、八戸市とか南部町、その辺と比べた数字を御提示お願いできなでしようか。

お願いします。

○議長（川村浩昭君）　佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木　衛君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

近隣市町村の要介護認定率についてですが、まず南部町さんは16.9%です。東北町さんは20.9%です。七戸町さんは20.0%です。藤崎町さんは18.5%、八戸市さんは15.7%となります。また、県の平均では、17.9%となっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君）　高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君）　ありがとうございます。

あの、五戸町の数字も一緒に出していただけないでしようか。お願いします。

○議長（川村浩昭君）　佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木　衛君）　失礼いたしました。

ただいまの質問でございますが、五戸町は15.2%となります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君）　高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

近隣の他市町村と比べて五戸町の要介護認定率が低いということが分かりました。確かに第8期の成果になると思います。

次に、2つ目、第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点施策について、再質問を行います。

認知症サポート等で構成するチームオレンジという発言がありましたけれども、チームオレンジとはどういうふうなものか、御説明お願ひいたします。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

チームオレンジとは、認知症の方やその家族を地域で支援する体制を行うチームでございます。もちろん、個別の支援相談にも応じてまいりますが、メンバーとしましては、認知症サポート養成講座を受講した方で、チームオレンジの活動に携わるためのステップアップ講座を受講された方、認知症の方、認知症の人の家族で構成されることとなっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

次に、小規模居宅介護サービスについてですが、これどんなサービスなのか、ちょっとイメージつけるために、従来のサービスとちょっと比較して、どういう機能を持っているか教えていただければ助かります。

お願いします。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小規模多機能型居宅介護サービスであると思いますが、このサービスにつきましては、最大定員が29名までの施設でありまして、ヘルパーなどの訪問サービス、ヘルパーさんの人数とかにも応じると思いますが、最大で29名まで対応できます。また、デイサービスの通所サービスになりますが、1日の最大の受けられる人数、通える人数は18人となります。また、ショートステイの宿泊サービスですが、1日9人まで受入れ可能となっておりまして、これらのサービスを組み合わせて受けることができるものでございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

居宅型のサービスをパッケージにしたものというふうな認識で間違っていないでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） どうもありがとうございます。

五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、五戸町のホームページで閲覧可能であるというふうに先ほど申しましたが、誰もがインターネットを使えるわけではなく、例えばホームページ以外で町の公共施設、例えば公民館等で閲覧することは可能でしょうか。

お答えを願います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょっと私どもの配慮が足りなくて、それらの施設では現在、閲覧とかすることはできませんが、これからそれらの施設にも配置いたしまして、閲覧できるようにしてまいります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） どうもありがとうございます。御配慮ありがとうございます。

公民館じゃない、図書館等の公共施設で閲覧できるようにすることで、より広く町民の関心を高めて、理解を深めることができますので、ぜひ行っていただきたいというふうに思っております。

また、介護保険制度というのは、初めて使う人にはなかなか分かりにくいものではないかなというふうに思っております。介護保険制度の使い方について、公民館講座とか、五戸チャンネルを利用した啓蒙活動など行っていただければ、町民の皆様が介護保険制度をより使いやすくなるのではないかと思います。こちらは私の要望として伝えておきます。

以上で、第1点目に関する再質問を終わります。

次に、第2点目、基本目標Ⅰ、健康・生きがいづくりや介護の予防支援について、再質問を行います。

1つ目、まちカフェについてですけれども、参加人数の減少の理由が場所の変更ということは承知いたしました。五戸総合病院であれば、確かに病院に来たついでに参加できますし、また、バス路線が必ず結構なところで総合病院に行きますので、その辺があったのではないか

かなと思います。この交通機関については、今の五戸町立公民館、どういうふうに考えいらっしゃるでしょうか。交通機関の影響が参加者減少の原因としては考えられないでしょうか。御意見を伺いたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、議員がおっしゃるとおり、公共機関であるバスを利用されている方につきましては、現在、町立公民館でのバス停はございませんので、下大町のバス停ですとか、駅で降りていただき、徒歩でいらっしゃっていただいている状況でございます。また、町立公民館でありますので、参加者のほとんどが自家用車または徒歩で参加していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 回答どうもありがとうございました。

ちょっとこの辺、何か考えられないかなというふうなのを、ちょっとお願ひいたします。

また、まちカフェ、今年、川内地区での開催を予定とのことですが、今までの実績として、ほかの地域での開催実績があれば紹介していただきたいのと、そのときどういうふうに行われる、参加者どのくらいだったか教えていただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

直近でありますと、令和5年度中は倉石地区で開催いたしました、内容といたしましては、先ほどの町長の答弁にもありましたように、自由な雰囲気で健康相談ですとか、創作活動、脳トレーニングなど、専門職による健康教育など、2時間程度で実施しておりました。

済みませんが、参加人数までにつきましては、ちょっと資料として持ってきておりませんでした。済みません。

以上でございます。

後で報告させていただきます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 済みません、丁寧な対応ありがとうございます。

次に、通いの場についてですけれども、まず1つは、参加人数が大幅に増加したのは何か

これ、秘密があるのかなと思って聞きましたら、ちょっと集計方法の関係だということで、ちょっと残念でした。

通いの場の運営主体は地域住民のボランティアということですが、ボランティアの確保、育成が重要なポイントになるのではないかなと思います。この辺、ボランティアの確保とか養成、どのように行っているか、お答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ボランティアの育成、確保につきましてですが、年1回、ボランティア養成講座を実施しております。現在のボランティアの皆さんには68名いらっしゃいます。その受講者の中には、まちカフェの開催時にボランティアとして毎回七、八名程度の方から御協力をいただいております。大変ありがとうございます。また、ボランティアの中には、地域で行っている通いの場で活躍されている方もいらっしゃいます。こちらも大変ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

このボランティア養成講座で養成したボランティアが、地域の通いの場の主体というか、開催してくれる人数になっているというふうな話ですけれども、現在、通いの場というの町内何か所で行われて、参加状況はどういうふうになっているのか、そこら辺、お答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、通いの場の実施主体ですが、令和5年度におきましては、6団体ございました。実施回数は総合になりますが、66回開催されております。参加者の実数といたしましては、140名、また参加者の延べ人数といたしましては、1,190回となっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） どうもありがとうございます。

具体的な開催場所、地域を教えていただけることはできますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） 具体的な開催場所でございますが、ひばり野地区、それか

ら荒町地区、下大町地区、新町地区、切谷内地区、北市川地区でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 回答どうもありがとうございました。

川原町でまだ開催されていないということが分かりました。

通いの場というのは、より多くの地域で行えることが望ましい事業であるというふうに思いますが、現在開催されていない地域で、通いの場を開催するために何か行っているがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） 現在、この通いの場を行っているところがない地区で、ということでございますが、まず、通いの場というものを理解していただく必要があるのかなと思っておりますが、働きかけは行っていくようにしたいと思っておりますが、特にこれといった実施はされていないと思いますので、もっと広報紙などに載せてアピールしていくたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） やはり私も、まず通いの場というのがどういうものであるか、町の人には理解してもらうことが大切なと思います。そういうことを周知させるために、いろんな広報活動、頑張っていただけることを期待します。より多くの人がまちカフェ、通いの場に参加できるような施策となることを期待して、第2点目に関する再質問を終わります。

次に、第3点目、基本目標Ⅱ、高齢者の暮らしを支える支援体制について、再質問を行います。

まず初めに、家族等の介護頻度が減っていることについて、何か分析した結果があれば教えていただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

計画の策定に当たりまして、その策定前の年度に実態調査を行っております。その結果から見ますと、調査項目で介護のほうに関わりがある方、介護に関わってもらえる方の調査をしておりますが、8期の計画のときの調査では、介護に関わっていただけない方が10%、それから週一、二回しか関わってもらえないという方が40%でございました。また、9期の調

査では、9期の前の調査では、介護に関わってもらえない方が50%に増えまして、週一、二回しか関わってもらえない方が20%となっております。

これらによると、介護者が少なくなっている。または関わってもらえる方が、全くなくなっている方が多くなっているということが分かりました。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 一応確認しますけれども、家族の介護頻度が減っている、この対象というのを要介護3の方に対する数字ということでよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） こちらにつきましては、要介護3の方に限ったものではなく、全体に対してのものでございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 分かりました。先ほど聞いた第8期で週2回以下の介護頻度の方が50%だったという内訳が、全く介護に関わっていない人が10%、1日から2日関わる方が40%の50%だったということ。それが、第9期に、9期の基データになった令和4年のデータでは、全く関わっていない方が50%、週1日から2日という方が20%という内訳になっているということ、理解しました。

ちょっと、そういう現状を、それが現状だということであれば、非常に重い事実として受け止めなければならないというふうに思います。それからも家族以外の支援体制がますます重要になってきているというふうに感じております。

再質問に戻ります。

1つ目の、サービス開始に向けて検討中である、住民主体のボランティア事業について。この高齢者の困り事を支援する、地域住民で支援するということになっていますけれども、具体的にどんなことを想定していますでしょうか。お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは、買物ですか、ごみ出しですか、もうちょっと大きいのになれば、雪かきですか、草刈りなどの困り事を想定しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 実際の生活に、結構小さいところからやっていけるということで、非常にボランティアの人としてもやりやすい項目ではないかというふうに受け止めました。

通いの場と同様、こちらもボランティアの確保、育成がポイントになりますが、課題等あれば教えていただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町長の答弁にもございましたとおり、まだ、幾つかの団体ではそのようなことを行っているところを把握しておりますが、活動内容ですとかもそれぞれ違うようですので、まずはそれらの団体から、どのような活動をしているのかとか、どのような条件があれば事業化に向けて整備できるかというようなことを情報収集していかなければならないと考えております。

まず、これらを伺った上で、課題を整理しつつ、事業化の実施に向けての検討をしていければと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） まずは情報収集からということ、理解しました。

では、2つ目の配食サービスについて、お伺いします。

委託を受けている社会福祉法人の主たる業務は何であるか、ちょっと支障のない形で教えていただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは、その社会福祉法人さんで行っている事業といいますか、特別養護老人ホームでの従事されている方ですとか、そこの居宅介護支援事業所に勤務されている方などが、まず本来の業務以外のところで、昼と夜に配達を行っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） なるほど。特別養護老人ホームの施設のほうでやっている職員が、空いた時間といいますか、時間をつくってやっているというのであれば、多分介護職員がやっているんだと思いますけれども。それではやっぱり、配達するのでも、配食数の制限が出て

しまうのは仕方がないのかなというふうに思います。

この辺が、周知したくても積極的に周知できていない理由なのかなというふうに受け取りました。

では、先ほどお話のあった、町内外の民間配食サービス業者について、何社くらいあって、どのようなサービスを行っているのか。現状のサービスとの比較でお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、町で行っている配食サービスにつきましては、利用者の方、500円で利用できます。

町内にある事業者さんでございますが、1商店、また、1事業所ありますと、それぞれ料金は、商店さんのほうは500円、事業者さんのほうは450円となっており、商店さんのほうは配達エリアといたしまして、旧五戸町内、あと姥川、ひばり野、上市川、手倉橋を配達エリアとしておりまして、対応は昼のみの配達で、日曜日、祝日を除くとなっております。

また、町内の業者さんは、配達エリアといたしましては、倉石地区、川内方面JAスタンド付近まで、あとは浅田方面のルピナス付近まで、配達につきましては、昼のみの配達となりまして、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除くとなっております。

また、町外の事業者さんといたしましては、2社ありますと、1つは620円の弁当となりまして、週3回以上の配達がありますと、昼過ぎから夕方にかけての配達となり、土曜日を除くとされております。また、もう1か所の事業者様におかれましては、料金が648円からとなっており、こちらの事業者さんは年始の休みがございますが、1食からの配達が可能となっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） どうも回答ありがとうございました。

民間の配食サービスに関しても、使う人が検討に値するサービスではないかというふうに感じました。なるべくたくさん的人が使えるような周知方法を考えていただければと思います。

以上で、第3点目に関します再質問を終わります。

次、第4点目、基本目標IV、持続可能な介護保険事業の運営について。

まず、1つ目、今年度における介護人材確保の具体的な施策ということで、介護修学資金貸付制度などの情報、介護のやりがい、魅力を紹介する、かいご応援ネットあおもりを、町

のホームページに掲載というふうにありました、これ町のホームページに掲載した場合、どれだけの人が見て、どのような反応があったかというデータがもしございましたら、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町のホームページに記載してというふうに町長より答弁がありましたが、ホームページへのアクセス数についてはどれくらいなのかということを調べてまいりました。

ホームページのほうに4月の時点でございますが、アクセスが1万7,938件あったそうです。その上で、担当課のほうでは、アクセスランギングが高かった上位30の項目について、データを保管しているところとのことでございました。

その中に、まず介護保険分野もございましたが、介護保険につきましては制度説明ですか、事業者用の様式等の場所ですとか、資料等、この計画もそうでございますが、載せていく場所がございますが、実際にそれら、このものではないのですが、介護保険に関することを見た方と言うんですか、その件数につきましては、249件となっているそうです。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） データを把握されているということで、安心しました。

新卒とか中途によって、ターゲットごとにどんな情報に興味があるのか、また、どんな媒体を使っているのかで、みんな違うという話を私も仕事柄聞いております。

なので、これらを調査して、より効果的な掲載方法、掲載媒体について検討をお願いできればというふうに思っております。

次、2つ目、3つ目の外国人技能実習生等に五戸町を選んでもらうための施策、感染症発生時の介護サービス事業者に対する具体的な援助については、まず、他市町村の施策を調査し、あとは県、関係団体と連携して、どういう施策をするかを検討中ということで理解いたしました。

外国人技能実習生に五戸町を選んで、ああ、済みません、感染症の方を担当する介護職員は、他の利用者さんに感染させないよう、また、自分も感染しないように細かく気を遣いながらの業務となり、非常にストレスを感じていると思われます。そんな介護職員の負担を少しでも軽減できるような施策となることを要望いたします。

また、私は朝早く自転車で川原町のほうに介護施設に通勤している方が下りてくるのを見

かけます。また、休日にレジ袋を持って歩いている方をたまたま、ときどき見かけます。五戸町は坂が多く、通勤にしろ、買物にしろ、介護に関わる外国籍の住民は免許を持っていない方が多いと思いますので、非常に生活上困っていることは多いのではないかというふうに感じております。

お隣の南部町では、外国籍の住民と地域住民の交流を促進するための拠点施設を設けて、日本語教室とか、交流イベントなどを開催しております。同じことを望むものではありませんが、介護に関わる外国籍の住民の日本語能力を上げることは、施設を利用する方にとっても、介護職員とのより深い意思疎通ができることとなり、よりよい介護サービスを受けることにつながるとも考えております。

外国籍住民が五戸町で働けてよかったですと思って、ほかの人にも五戸町を薦めることはできること。また、いつの日か五戸町を離れるときにも、五戸町が好きだ、いや、五戸町が大好きだと思ってもらえるような施策ができるこことを期待しております。

この件につきましては、五戸町が大好きな若宮町長のお考えを聞かせていただけないでしょうか。

よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、高奥議員の、外国人の人材ですね、五戸町も様々交流をして、大好きになってもらおうというような御意見でございまして、もっともな御意見だと思います。

私も、親戚に外国人の方おられまして、その方々も本国と様々、今、ネットとか様々、SNSとかありますので、介護されている職員の方も、本国への五戸町のPRといいますか、すぐ時間差なしに、もう伝わるものですから、そういう方々を大事にしていきたいなと思っています。

もし、事業所のほうから様々、御提案があれば、乗れるものは乗って、様々交流の輪を広げていければよいのかなと思っています。

ありがとうございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 町長の思いも、私の思いと同じであることが確認できて、非常によかったです。

以上で、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

---

○議長（川村浩昭君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9番 豊田孝夫君 登壇〕

○9番（豊田孝夫君） 皆様、おはようございます。豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

今日、6月10日は時の記念日。時間を有効に使いたいと思いますので、早速ですが質問に入ります。

1件目ですが、消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策についてであります。

本年4月24日に発表された人口戦略会議によりますと、全国1,718自治体中、消滅可能性自治体が744自治体に及び、当町もその中に入っていました。深刻な人口減少を回避するにはいかなる対策を行うべきか。人口増加対策は喫緊の課題であり、自立持続可能性自治体となる方向性を示していただきたいと思います。

については、次の項目についてお答えを願います。

1点目、当町での人口増加対策としてどのような施策を行っているか。

2点目、出生数を上げることも直接人口増加につながることだと思いますが、令和3年度から5年度までの出生数はいかがであったでしょうか。また、出産に伴う経費の負担はどのようにになっているでしょうか。

3点目、移住環境、雇用環境を整えて移住者を呼び込みやすくすることも効果的と思いますが、移住対策はどのようにになっていますでしょうか。

次に、2件目ですが、寄附された物件の有効活用についてであります。

当町において個人及び企業から寄附された物件がありますが、どのような活用がなされているか、または活用しようとしているか。

については、次の項目についてお答え願いたいと思います。

1点目、過去10年で何件の寄附物件がありましたか。土地、家屋、金員別で示していただきたい。また、土地、家屋は面積と評価額も併せて示していただきたいと思います。この寄附の中には、ふるさと納税の寄附とか、そして道路関係の寄附については除いてあります。

2点目、土地、家屋、金員はどのように活用しているか。また、活用できずにいる寄附物件はないかどうかであります。

3点目として、寄附物件の有効活用について、その活用方法で地域住民の意見を参考にする場を設けているかどうかであります。

以上2件、6点になりますが、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の質問にお答えいたします。

まず、1項めの消滅可能性自治体からの脱却に向けた方策について、お答えいたします。

1点目の、当町での人口増加対策として、どのような施策を行っているかについての御質問にお答えいたします。

人口減少社会の中において、住民が満足して暮らせることができるよう、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会実現に向けて、まちづくりの指針として五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

この、まち総合戦略は、人口増加対策というよりも、人口減少抑制施策として全31の施策から成り、その中で基本目標3、結婚、出産、子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現しますとして、10の施策を展開しております。

そのうち、以下の5つの施策、新生児祝金交付事業、多子世帯支援商品券発行事業、子育て世帯等家賃補助事業、乳幼児等医療費給付事業、子育て世帯応援事業において、子育てに係る経済的支援を行っております。

この経済的支援施策についての住民満足度調査によりますと、満足度の結果は直近の令和5年度は66.7%、一昨年の令和4年度は66.2%とほぼ横ばいであります。この住民満足度調査の満足度や、まち総合戦略の各施策の評価指数、KPIを達成するために、P D C Aサイクルにより各事業の評価を行っております。これらの結果を来年度からの新しい計画期間となる第3期まち総合戦略の取組に生かしていくこととしており、今年度策定する予定であります。

2点目の、出生数を上げることも直接人口増加につながることと思うが、令和3年度から5年度までの出生数はいかがであったか。また、出産に伴う経費の負担はどのようにになっているか、についての御質問にお答えいたします。

出生数につきましては、令和3年度は60名、令和4年度は43名、令和5年度は52名となっております。また、出産に伴う経費の負担であります。先般、厚生労働省が公表した出産

費用調査では、全国平均で約48万2千円、青森県では約39万5千円となっております。出産は病気やけがではないため、帝王切開などを除き公的医療保険の適用対象にならない診療となっているため、費用は全額自己負担となっております。

このため、国では少子化対策の一環として、出産への負担を減らすために、加入している医療保険から出産育児一時金として、一律50万円が支払われる仕組みになっております。この金額は、出産費用の実態に鑑み、それまで42万円であったものを、令和5年4月から50万円へと8万円の引上げ改正を行っており、費用が50万円に満たなくても一律に支払われる制度であるため、出産世帯の費用負担軽減が講じられるものとなっております。

3点目の、移住環境、雇用環境を整えて移住者を呼び込みやすくすることも効果的と思うが、移住対策はどのようにになっているかについての御質問にお答えいたします。

町の移住定住対策につきましては、次のとおりであります。5年以上東京圏に在住し、東京23区内通勤1年以上などの交付要綱の要件に該当する方への移住支援補助金、北東北3県以外から移住した方で、支援補助金の要件を緩和した町独自の移住就職計画奨励金、学生が在学中に県内企業等から内定を受けた方が、五戸町へ定住した者に支給する新社会人ふるさと定住奨励金、町において起業する方を応援する未来をつくる企業支援奨励金、若者の移住定住促進と子育てを支援する若者定住支援事業があります。補助金以外には、首都圏で開催される移住セミナーでの五戸町の紹介、移住希望者への相談対応や定住促進のためのコミュニティーの創出、地元就職につながる支援の活動の場として五戸まちづくりワールドカフェの開催があります。

五戸町では出生数の減少と死亡数の増加による自然減も進行しておりますが、転入数の大額な減少による社会減の影響が大きいとされているので、若者の町外流出を防ぎ、町への移住を促進する施策を今後も継続していくこととしております。

次に、2項めの、寄附された物件の有効活用についての御質問にお答えします。

まず、1点目の、過去10年で何件の寄附された物件があったか。土地、家屋、金員別で示していただきたいの質問にお答えいたします。

土地については、墓地、公衆用道路及びため池用地を除いた数字で申し上げますが、6件の寄附で、合計13筆、9,533平方メートルを受納しており、現在の評価額では合計で4,041万円余りです。次に、家屋は1件の寄附で3棟、計416.21平方メートル、評価額は630万円余りです。金銭の寄附は、ふるさと納税を除いて10年間で延べ166件、このうち個人が77件、企業、団体が89件で、合計金額は4,703万円余りです。

2点目の、土地、家屋、金員はどのように活用しているか。また、活用できずにいる寄附された物件はないかどうかについての御質問にお答えします。

まず、寄附金については使途を指定されたものは、その指定された事業の特定財源とし、指定のないものは一般財源として予算化しております。土地については、寄附を受けた9,533平方メートルのうち、約5,200平方メートルを地元自治会の集会所用地として利用していますが、狐森地区の土地3,589平方メートルと、旧青い森信用金庫の土地及び建物については、まだ活用方法が決まっておりません。

3点目の、寄附された物件の有効活用について、その活用方法で地域住民の意見を参考にする場を設けているかについての質問にお答えします。

今のところ設けておりませんが、今年度、中心市街地地区におけるまちづくり構想の策定を予定しており、その策定作業の中で、地域住民の皆様の御意見を募り、構想に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

順次、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の、消滅可能性自治体からの脱却というようなことで、ちょっと再質問になりますけれども、これ4月24日にデータが出されたんですよね。2050年の人口、推計人口がどうなるかというふうなことで、五戸町が、現在が、今現在というか、前年度でしょうけれども、このデータで見ますと、1万6,000人くらいなんですね。これが、2050年になりますと、その半分くらいの7,885人になるというふうなデータでございました。ちょっと非常にショッキングですよね。半分以下になっちゃうというふうなことで、そういう動態が出されておりました。

ただ、この動態については新聞紙上でも出ていまして、この間の6月6日では、データー東北に、青森県の出生数が5,696人であったというふうなことで、出生率が1.23、同様に全国の出生数の出生率が出されていまして、全国では1.20なんですね。それより若干いいのかなというふうな気がしてはおりました。これらを見たら、東京、首都東京はもう0.……、1を割っているんですね。ですから、人口はどんどん減っていくような状況になってしまっていると。これは何も都市部に限らず、町村部に限らず、都市部もそのような状況になってしまって

いるというふうなことなので、人口減を何とかかんとか抑えていかなければ、これから町の発展、村の発展、市の発展はないのじやないかなというふうなことで、今質問させていただいております。

その人口動態を出しているところが、人口戦略会議でしたかな、たしか。これも、農業新聞のほうにも6月8日に増田寛也氏が出ていまして、合計特殊出生率の目標値を1.8とするが、なかなかその結果が出ていないと。このデータを10年前にも出しているんだそうですね。よく私も気がつかなかつたんですけれども、10年前にも同じようなデータも出しているんですよ。何もしなければ消滅しますよというふうなことを、ちょっとした警鐘を鳴らしていたんですね。ところが、ほとんどの町村、自治体では、なかなかそういったところには取り組む姿勢というのは若干薄かったのかなというふうな気がします。ただ、これも今やればすぐに効果が出るというふうなものではなくて、やはり長い時間かけてやっていくしかないのかなというふうな気はいたしております。

それで、五戸町の取組ですね、先ほど伺ったんですけれども、まち・ひと・しごと総合戦略ですね、これ31件あるというふうなことで、特に新生児、多子世帯、それから子育て世帯に対する手当では非常に厚くはなっていますけれども、この中で多子世帯に対する補助体制というか支援体制はどのようになっておりますでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にあった5つの中の施策の2つ目となります。多子世帯応援商品券発行事業ということになりますて、これは子供が3人以上の世帯、中学生までございますけれども、その世帯に対して商品券を5万円分、発行するというものでございます。また、地元商品券の使用となるために、移住してきた方が地元の商店街を知る機会ともなっているということで、非常に喜ばれています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

やはり、子供さんをたくさん育てるということは非常に金銭的な負担もかなり高いものですから、このような形で応援いただければ、支援いただければ、大変ありがたいのかなというふうな気がいたしております。非常に満足度も高いというふうなことになるかなと思っておりますけれども、そういったところを、これからもしっかりと整えていただければ大変あ

りがたいかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、2点目になりますが、出生数を上げること、これも非常に大事ですね。直接的に増えていくんです。ところが、令和3年が60名、令和4年が43名、令和5年が52名ですから、155名しかこの3年間で子供が生まれていないというふうなことです。非常に残念なのですけれども、この出生率、出生数の少なさの原因というのが、何か探っていらっしゃるのござりますでしょうか。そこをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 志村民課長。

○参事・住民課長事務取扱（志村 要君） ただいまの御質問にお答えします。

令和3年度からのデータを示しておりますが、全国的なデータと見比べても、ほぼ同様の下降線に至っております。特に3年、4年についてはコロナ禍の影響があるという専門家の御指摘もあっておりました。

以上となっております。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ちょっと外れたかもしれません、大体予想される理由かなと思っておりましたけれどもね。済みません。

通告外というふうなことでよろしいかなと思っております。

次に、出産に伴う関係の経費の負担なんですけれども、出産費ですね、これは保険診療適用外か、というふうな形なんですけれども、今、一時金として50万円支払いするというふうなことですけれども、この50万円については、その該当する方、出産する方がその出産費用を一時、先に支払ってから町のほうで出すのか、それとも差引きされているものかどうかですね、こここのところちょっと御説明願います。

○議長（川村浩昭君） 志村民課長。

○参事・住民課長事務取扱（志村 要君） お答えいたします。

この費用につきましては、本人の負担がないように直接支払い機関から医療機関のほうに支払われるという形になっております。

以上であります。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

ということは、直接的に出産された方の負担がないというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 志村民課長。

○参事・住民課長事務取扱（志村 要君） ただいまのご質問ですが、通常の一般分娩、想定される一般的な分娩については、負担はないものとなっております。  
以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 通常のといいますと、それ以外の分娩についての負担はありますでしょうか。そこお願ひいたします。

○議長（川村浩昭君） 志村民課長。

○参事・住民課長事務取扱（志村 要君） お答えします。

先ほど、出産は病気でないということでの流れでしたけれども、出産の中にも、無痛分娩等を希望される方、産道から痛みを伴う部分への麻酔治療によるものとか、あと個室を希望される方、ということになると、当然そういう経費が上がりますので、そういう場合については50万円を超えていくと。そこについては自己負担となるものであります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

出産関係についてはそうなんですが、妊婦健診期間中はどのような費用負担が生じてしますでしょうか。そこお願ひいたします。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

妊婦健康診査については、厚生労働省が定める妊婦に対する健康診査についての望ましい基準により、妊婦の健康診査の時期、回数及び内容等が定められており、当町におきましてもこの基準に準じて実施しておりますので、基準で定められている14回程度行う妊婦健康診査については無料で実施しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

妊婦健診については、全て無料だというふうなことです。ありがとうございます。

そのような形で、どんどん負担を減らしていかれればいいのかなというふうな気がいたしております。

人口動態関係については、若年女性というか、出産可能年齢にある方々の出生率を基にしているんだけれども、これって何も女性だけの責任じゃないかなと思いますね。男の方々も協力していかなければならぬかなと思います。特に、育児休業、今は男性育休ですね、これらも整備されておりますけれども、やはりそういった子育ての関係を男の方々も一緒に協力していかなければ、じゃあ2人目、3人目もうけようかというふうなことにはならないのじやないかなという気がいたしておりますので、町でも、ぜひそういった部分にも何かご施策があれば男性の方々が育児に携わることができるのかなと思います。

かく言う私も、ほとんどかみさん任せだったんで、反省を含めて申し上げておりますけれども、そういうことを感じておりました。そういうようなことです。

次に、3点目になりますが、移住環境、雇用環境整えて、移住者を呼び込みやすくするというふうなこと、この移住対策ですね、町ではどのようなことを、まず今やっているかというふうなことなんですねけれども。東京圏からの移住支援補助金、これらがあるというふうなことなんですねけれども、そういった補助金制度の奨励金、様々あるかなと思いますけれども、大まかなところだけでも教えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1つ目の移住支援補助金、これ国・県を通して入るものでございますけれども、ただし交付要綱がかなり厳しいものでございまして、先ほど町長も答弁申し上げていましたけれども、まず住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、東京23区内に在住していたこと。しかも東京圏に在住し、東京23区内に通勤していたこと。ということで、ここでいう東京圏とは、埼玉、千葉、東京と神奈川県のことをいいます。そして申請時において転入後3か月以上1年以内である。申請の期間ですね。それと、申請後5年以上継続して青森県内に居住する意思があること。というふうに、かなり要綱が厳しくて、これについては、世帯での移住であれば100万円、個人であれば60万円ということになっておりまして、五戸町でも一昨年実例がありまして、60万円支給した方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

様々、制度あるんだけれども、その制度が面倒くさいというふうなことも、かなり分かり

ました。世帯で100万、個人で60万というふうなことなんですかけれども、この個人で来た方というのは、独身の方でしょうか。それとも独りで暮らしている方だったのでしょうか。そこでこのところお願ひいたします。

済みません、その方は今現在、その勤めている、勤めているというか、住んでいらっしゃる場所というのも、ちょっとプライバシーに関係するんでお答え願えなくてもいいんですが、公表してもいいのであれば、少しお願いしたいなと思っています。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

60万円を支給受けた方は、独身の方で、場所まではちょっと控えさせていただきたいと思いますが、テレワークで行っている仕事をやっている方というふうに聞いております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

移住者の方々のネットワークというか、そういうのが今のところないような気がするんですけれども、本来というかこれからのことであれば、その移住者されている方々のネットワークを構築して、そこからSNS等で発信できれば、五戸町も知られていくんじゃないかなというふうな気がします。

実は先日、地域おこし協力隊、五戸町はないんですけれども、去年からいないですよね、その前からいないか。それで、新郷に来ていらっしゃる方、いらっしゃって、その方がちょっとこちらのほうにも、私のほうにも農業体験したいというふうなことでおいでになったんですけども。そういう形で、よそから興味を示してくる、五戸町に興味を示してくる、そういう方々を誘い込めるように、五戸町からその情報発信をする必要があるんじゃないかなというふうな気はしておりました。その方も、たまたまネットで見て新郷村を選んだというふうなことなんですかけれども、そういうこともありますので、ぜひそういったところを、これから取り組んでいただければ大変ありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、第1項めについては終わりまして、第2項めですね。寄附された物件の有効活用についてで、ちょっとお願ひしたいなと思っています。

土地、家屋ですね、金員別でその寄附がどれくらいありましたかと、過去10年間、であつたんですけども、まず結構な金額になりますね。土地が4,000万くらいですか、13筆でし

たっけか。それから、家屋が3棟で、評価額が630万でしたっけか。それから、金銭の寄附もありまして、10年間で延べ166件でしたっけか。4,700万くらい。そういうことであるんですけども、大変ありがたいことですよね。

そういうところは、やはりどういう形にして使っているかというふうなことなんですけれども、一番使いやすいのは金員ですね、お金です。これを得れば一般財源としても使うことができるしというふうなことなんですけれども。何というのかな、特に土地関係の寄附、それから建物関係の寄附いただいたならば、じゃどういうふうに使うかというふうなことですね、これは地域の方々にもちょっと周知していくのがいいのかなと思いますけれども、こういった点については、周知方法については、広報ごのへとか、または五戸町のホームページ等何かで表示されてはいるものでしょうか。そのところお願ひいたします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） これまでのところ、寄附物件の活用方法等について、広報で特に案を募るとか、そういうことはしておりません。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

寄附物件についての案じゃなくて、そういう物件がこのところ寄附いただきましたというふうなことで、それを公表しているかどうかのところなんです。そのところお願ひします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 場所等についても、特に広報掲載とか周知するようなことはしておりません。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

プライバシーに關係するところなので、あまり詳しくやるのもどうかなとは思いましたけれども。そういうことで、大まかには分かりましたので、ありがとうございます。

次の、2件目になりますが、土地、家屋、金員はどのように活用しているかというふうなことなんですけれども、金員関係については指定されているものとありますよね、その指定されている、こういったものに使ってもらいたいというふうなところで、具体的にはどういったものに使ってくださいというふうなことで指定されているものかどうか、このところお願ひいたします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 件数でいきますと、一番多いのが人材育成基金への積立て、人材育成に役立ててくださいということで、寄附をいただいているものが件数としては最も多いです。あとは、道路整備とか、学校関係の備品の購入に充ててください。あと、最近といいますか、令和3年度、4年度には、PC351の里帰り事業への活用ということでも寄附をいただいております。

主なところは以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

お答えの中に人材育成基金に活用しているというふうなこと也有ったんですが、その人材育成基金というのは、名称は今伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 基金名ということでよろしいですか。五戸町人材育成基金というのがございますので、そちらに積み立てております。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございました。

総合的にまとめて使っていらっしゃるというふうなことになりますね。ありがとうございました。

次に、最後の質問になっていきますけれども、寄附物件の有効活用について、活用方法で地域住民の意見を参考にする場を設けているかというふうなことをちょっとお伺いしていましたけれども。かつて町の駅構想があったんですよね。そのときに、パブリックコメントを募集した経緯がありました。いろんな意見が出たんですけども、私のほうもちょっとかいつまんで見ていましたけれども。

そういう経緯があったので、これからもそういう地域住民の声を生かすために、こちら辺の土地、建物についての有効活用を皆様方に、使用方法とか活用方法についてお伺いしますというふうな、そういう意見を求める場、実際に集まらなくても、町に対して投書とか、そういうことも意見をいただく機会があつてもいいのかなというふうな気がしますけれども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 町では今年度、国土交通省の都市構造再編集

中支援事業の中の提案事業を活用いたしまして、まちづくり構想というのを策定する予定でございます。この計画は、五戸町中心市街地地区におきまして、官民連携における中枢的なまちづくりの方向性を定めるものであります、行政、町民、事業者などがそれぞれが主体的にまちづくりを進めるための指針となる計画を策定する予定でございます。

先ほど申しました、町に寄附していただいた物件について、直接この計画に反映されるかは今現在不透明でございますけれども、町民を交えてのワークショップを年3回程度予定しておりますので、そちらのほうで町民の意見を吸い上げて、計画のほう策定したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まあ、国の施策、それから県の施策、様々あるかなと思いますけれども、五戸町独自でも策定しても面白いかなと、いいのかなというふうな気がいたしますけれども。

いろんな、せっかく頂いた施設、それからまたは土地を、何らかの形で町の役に立つような形で、地域住民の方々が使いやすいような整備をしていくことが大変大事じゃないかなというふうな気がします。ぜひ、そのような形で、せっかく頂いた寄附物件ですね、土地、建物、それから金員についても有効活用されることを望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

---

午前11時38分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1の一般質問についてを続行いたします。

尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

五戸の力を五戸の地から日本へ世界へ未来へ発信し、一人一人の命輝く新五戸町時代をつくるため、先の通告しました3点を御質問させていただきます。

まず、第1点、五戸在住高校生支援についてでございます。町は、五戸町町外の高校に通う高校生に対し、年4万円の援助をしていますが、その根拠は何でしょうか。また、八戸市と十和田に通う高校生が同じ金額でいいものなのか。その点をお伺いいたします。

2点目、災害時の避難所についてでございます。五戸町が壊滅的な被害を受けたら、町はどう避難所をしますでしょうか。そして、その対策はどのようにいたすのでしょうか。

3点目、公職選挙法、寄附についてであります。議員は当然でございますが、町職員、町民の方も公職選挙法、特に寄附については知識があったほうがいいのではないかと考えます。セミナーを開催する予定は町ではないでしょうか。

以上、3点でございます。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 尾形裕之議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項めの五戸町在住高校生支援についての御質問にお答えいたします。

五戸町高校生応援補助金は、町外の高等学校等へ安心して広域通学できる環境を確保するとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的としております。この制度を策定した背景には、町内唯一の県立五戸高等学校が令和4年3月末に廃校となり、町外の学校に通う必要が生じたためあります。同時に広域通学を支えるバス利用の促進や、広域路線バスの維持存続を図る目的も含まれております。

年4万円の補助金の設定については、町の生徒数及び高校別在籍者数、各高等学校までの12か月定期の料金、市内の交通利用料金、町コミュニティバス料金等の各種データを集め、定期券を購入し通学する者の割合とそれ以外の割合を試算し、最も効果的な補助金額として年4万円が設定されました。この金額は、八戸駅までの往復コミュニティバスの料金と同程度で、市内の生徒と同額程度の負担で通学できることを考慮しております。

八戸市と十和田市に通う高校生が同額の補助を受けることについては、町として全ての生徒に対して公平な支援を提供するために、補助金額を統一しております。しかし、生徒や保護者の意見を聞きながら、実際の負担に応じた調整が必要であることも認識しており、今年

3月に十和田市線沿線の高等学校へ通学を予定している方に対し、アンケートを実施いたしました。その結果、補助金を拡充しても十和田市線を利用したいという生徒が少なく、広域路線バス維持に必要な人数にも達しないことが分かりました。従いまして、現状の補助金額の維持で運用しております。

以上が、年4万円の補助を行う根拠と、八戸市と十和田市に通う高校生に対する補助額が同額である理由であります。

次に、2項めの災害時の避難所についての、五戸町が壊滅的な被害を受けたら町は避難所をどうするか。そしてその対策等はどうするか。の御質問にお答えします。

近年、気候変動等の影響により、災害が激甚化、頻発化し、これまでの想定を超える災害が全国各地で発生しております。また、今年1月の令和6年能登半島地震、平成30年北海道胆振東部地震など、地震による被害も各地で発生しております。当町においても、今年の4月2日に震度5弱を観測した地震が発生しており、全国各地でいつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況となっております。

当町が災害により被害を受けた場合には、原則町内に指定避難所を開設し、避難者を受け入れことになりますが、御質問のような壊滅的な被害を受けた場合は、町内の指定避難所だけでは避難者を受け入れることが困難になることが想定され、その際は他の市町村への広域避難を検討することになります。

当町が大きな被害を受けた場合は、三八地域や上十三地域などの近隣の市町村も被害を受けていることが想定されますので、青森県や協定締結先、国等と協議を行いながら避難者の受け入れ先を検討することになります。

現状として、広域避難についての具体的な避難、受け入れ方法を含めた手順等を定めたマニュアル等はまだ策定しておらず、今後大規模災害が発生した際には、町民の広域避難に支障を来す恐れがあることから、マニュアル策定について県や他市町村、関係団体等と連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。

また、今年の4月3日に発生した台湾東部における地震では、台湾での早急な避難所の対応が各メディアで取り上げられていました。この早急な避難所対応については、文化、制度等は違いはありますが、各団体の役割を明確化するなど、避難所開設、運営の参考となる部分もありますので、五戸町の規模でも参考にできるものは取り入れながら、大規模災害への備えを整えていきたいと考えております。

私からは以上です。

〔町長　若宮佳一君　降壇〕

○議長（川村浩昭君）　齋藤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤正榮君）　議員は当然だが、町職員、町民も公職選挙法、寄附について知識があったほうがいいと考える。セミナーを開催してはどうか、という尾形議員の質問にお答えいたします。

公職選挙法第199条の2では、政治家、ここでは候補者、立候補者予定、現に公職にある者になりますが、政治家が選挙区内の人または団体に対して金銭や品物などを贈る寄附行為を禁止しております。これは、選挙の有無にかかわらず、名義のいかんを問わず、特定の場合を除いて一切禁止されております。また、有権者が寄附を求めるということも禁止されてあります。これら寄附を贈らない、求めない、受け取らない、の3つの行動は、いわゆる3大運動と呼ばれ、私たち当五戸町選挙管理委員会としても、明るい選挙推進のためにも重要なと考えております。

尾形議員御提案の選挙における寄附の禁止についてのセミナーの開催ですが、寄附行為の禁止については有権者の大多数が理解しているものと考えておりますので、まずは何らかの機会を捉えまして、例えば広報ごのへに寄附行為の禁止や、3大運動の記事を掲載するなど、再度町民への啓発活動を考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（川村浩昭君）　尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君）　ありがとうございました。

まず、再質問でございますが、五戸町在住高校生の支援でございますが、定期券が基になるわけですよね。そうしますと、父兄たちがおっしゃるには、今ですよ、今の高校生の人たちの父兄ですよ。不公平だなど。同じ4万円でも、定期券の額によってパーセンテージ同じであれば不公平ではないと、公平だと思うそうです。ところが、金額で確定してしまうと、それは不公平じゃないのと。4万円いただくことがまずありがたいわけですけれども、だったら定期券の何%の4万円になるのでしょうか。

○議長（川村浩昭君）　手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森　崇君）　ただいまの質問にお答えいたします。

この高校生広域通学定期券の補助の事業でございますけれども、4万円としたことについては、いろいろ計算、先ほど町長が答弁したように計算とか数値を拾い集めて4万円というふうになっておりまして、おおよそこれについては、八戸市内に通う場合ですと、十五、六万かかる

ります。そのうちの4万円を今補助しているということですので、パーセントにしますと……。

（「3割ぐらい」と呼ぶ者あり）

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） はい、そういうことになります。

これについては、4万円にしたという根拠でございますけれども、私立の高校、スクールバスを出しておりますけれども、それが一応、十一、二万かかるんですよ。その分は親御さんから負担してもらいたいということで、町としては4万円補助して、十一、二万はこの補助もらう方も負担していただくというふうな根拠となっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 時間も時間ですので、検討してください。定期券がまず15万であるというのなら、15万の何%、それ八戸ですよね。八戸広域の場合はそれで納得かもしれません。じゃ、十和田広域はどうでしょう。途中で乗り換えるんですよ。簡単に言うと500円かかる。それから、八戸というのはずっと500円ですよね。十和田は500円で乗り換えて、また500円かかるんですよ。ずっと倍かかるんですね。定期券のほう含めて十分検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 尾形議員のおっしゃるとおり、検討はいたしたいと思いますけれども、それに伴って今年の3月に十和田市に通っている生徒、親御さんへアンケートを取ったのも事実でございます。先ほど町長が答弁でも申し上げましたけれども、十和田市ですと二十二、三万以上かかります。ですので、町が仮に多く、今の4万円を多く補助しても使いますかというアンケートを取ったところ、それに賛同する方が少なかつたということで、今のところは現状のままで維持していますけれども、先ほど尾形議員のおっしゃるとおりに、検討は今後もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） そのことは認識しています。3割ならですね、3割だったら7万なんですよ。定期券のですね、倍かかっちゃう倍。負担とか何か、それ3月の時点でアンケートでしょう。今の1年生、高校1年生の親に取ったわけじゃないんですよ。いろいろ話が、そのサークル内の中でやっているわけですから、八戸の広域の方は4万もらっていると。うちも4万、あれ、定期券の話とか、そういう話になっているんだそうです。今言っているの

が、今1年生の方々の親御さんの話です。十分検討していただきたいと思います。

次に、しっかり検討していただけますね。検討しますのでは駄目ですよ。よろしくお願ひします。町長どうでしょう。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 十和田線が、八戸の連携中枢都市圏じゃない路線でございますので、そういうちょっととした格差というかついているのは事実なんですけれども、引き続き検討させていただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） よろしくお願ひします。

続いて、災害時の件でございます。災害時のことと有事と言うんだそうです。あえてここでは有事と使わせていただきます。普段は平時。先ほど町長も答弁ございましたとおり、平時にどれだけ準備するかによって決まってくるんだそうです。

台湾の件は花蓮県、花蓮市ですよね。あそこで災害が起ったとき、2018年にも同じように地震あつたんだそうです。そのときには、今の日本と同じように、能登半島と同じように避難所に監禁されたままなんだそうです。今、花蓮県では、4時間で避難所が開設するんだそうです。今回は、花蓮県でやつたのは4時間で避難体制が終わって、次に3日のうちにその避難所が閉鎖するんだそうですよ。その次にホテルとかお寺とか、水洗シャワー、それからWi-Fiがつくところ、そういうもの全て網羅しているところに移るんだそうです。

で、その4日目となると、次に仮設住宅所を造るんだそうですよ。

その一連の流れですね、なぜできたのかというと、前もって平時のときに、準備、例えばこっちでいえば自衛隊の方々とか、それから物資支援、ボランティアも含めて、2018年のときにはある1か所のところにトイレットペーパーばっかり集まるんだそうですよ。必要なところになくてですね。特に何をどのように、このようにという、その支援物資を含めて、十分に話し合つたんだそうです。で、まさか6年後あると思わないでしうけれども、なつたときに、的確にその配置が終わつたんだそうです。

この辺を十分考慮していただいて、自衛隊は当たり前でしょし、近隣の省庁のネットワークの、フルに、かまくらでもいいでしょし、フルに活動していただいて、検討していただきたいと思います。

特に、私もびっくりしたんですけども、避難所避難生活学会という学会があるんだそうですよ。聞いたこともなかつたんですね。それは、例えば東日本大震災をきっかけにして、

段ボールベッド、これを500か所に配ったとかですね、避難所の環境を十分に考えると。日本のすごいのは自衛隊もそうですけれども、先に人材救命に行くんだそうですね。それが最初。台湾の花蓮県とちょっと違うところが、避難が終わったこの瞬間に、災害が起こった瞬間に避難所の整備もできていくという。これダブルでやってもらうというのがすごいんですよね。この辺も十分お考えいただいて、進めていただきたいと思います。

次に、公職選挙法なんですが、寄附なんですけれども、私もちよつとびっくりしたことがありまして、自分の目の前で寄附行為をしている議員がいるんですよ。それから、議員が寄附した行動を堂々と、何々さんからお祝いをいただきました。お祝いというだけでも、これアウトですよね。寄附ですから。それで、もっとすごかったのが、義援金、義援金も寄附ですよね。それを、同じ議会で行ったから、議会の中で集めた、議員会の中で集めたお金を寄附するのは何ら問題ないと思うんですよ。それを、議員個人で集めようという。これはもう完全に私はアウトだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

たとえ義援金といえども、選挙区内でそのような寄附行為をすることは禁止されている行為かと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） まず、そういうこと、選管の委員長さんも一緒に見ましたよね。びっくりする行為がありますので、その辺を忘れてらっしゃるかもしれない。忘れているかもしれない。職員も、そういうセミナー、セミナーじゃなくてもイベントがあった場合、そういう寄附行為があるんだったら、議員には絶対してはいけないということで注意もできると思うんですよ。

申し訳ないですけれども、私はこれ出しています。ポロシャツですね。うちの妻が出せと言います。うちの母親はこれを中に入れろと言うんですね。これスタイルの問題ですけれども、古い考え方のままでいくと、これ入れろが正解なんですよ。新しい時代の人は私たち、出さなきやいけない。これと同じで、もう一回、再度その寄附行為について促していただきたいと思います。

よろしくお願ひします。どうでしょう。

○議長（川村浩昭君） 斎藤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤正榮君） 御指摘ありがとうございます。

確かに、私も実際その席にもいた形のあれで、尾形議員のほうから、委員長、ちょっと見たか、みたいな形で御注意を受けました。

ただ、議員さんは当然ですけれども、町民が寄附行為どうのこうのについては、選挙違反どうのこうの形でいくと、私どもは十分意識はしているなという形を持っています。ですから、選挙等があるときに、タイミング的にこういうふうなことすれば選挙違反になりますよ、みたいな形での警鐘という形で啓発していかなければなと思ってございました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 選挙のときじゃないんですよ。普通のときなんですよ。会合とか何とかで、後援会持っていれば県に収支報告書しますよね。するんですよ。そうすると、そのときに裏に必ず寄附行為の禁止なんて書いてくるんですね。例えば、花輪。議員は駄目ですね。でも、いいのは6親等まではいいんですよ。そういうたちょっとした知識ですね、あつたほうがいいのではないかなど。

それで、平時ですよ、先ほどの有事、平時じゃないですけれども、普段の会合のときに、それがどう出てくるか。広報で、年に1回は県の、あれと同じやつ、収支報告書のあれを出すやつと同じように寄附は駄目だというのを書いて、ここをみんなに広報していただきたい。じゃなくても分かっているんであれば、誰も寄附を議員に求めないんですよ。昔ながらのスタイルで言うと、議員ならば出すの、寄附するの当たり前だべという考え方なんですね。その辺が、その選挙のときの話の、寄附行為は駄目だと、全員、皆さん分かっていらっしゃると思うんですね。ただ、その普通の会合のときに、さあどちら辺まで許されるのかというんじゃなくて、もう一切駄目なんでしょうから、その旨がきちんと分かるような格好をしていただきたいなと思います。

時間になりましたので、質問これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

---

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時02分 散会



# 五戸町議会第4回定例会会議録 第3号

## 議事日程 第3号

令和6年6月11日（火曜日）午前10時開議

第1 報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

第2 議案第62号 工事請負契約の締結について

（ひばり野公園北側トイレ改築工事）

議案第63号 工事請負契約の締結について

（防災行政無線屋外拡声子局更新工事）

（町長提出、提案理由説明）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

### ○ 本日の会議に付した事件

日程第1 報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

日程第2 議案第62号 工事請負契約の締結について

（ひばり野公園北側トイレ改築工事）

議案第63号 工事請負契約の締結について

（防災行政無線屋外拡声子局更新工事）

（町長提出、提案理由説明）

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

### ○ 出席議員 14名

議長	川村 浩昭君	副議長	松山 泰治君
3番	佐々木 喜克君	4番	高奥 浩明君
5番	柏田 匠智君	6番	川崎 七洋君
7番	鈴木 隆也君	8番	大久保 和夫君
9番	豊田 孝夫君	10番	大沢 義之君
11番	尾形 裕之君	12番	中川原 賢治君

1 3 番 三 浦 専治郎 君

1 4 番 三 浦 俊哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 赤坂和浩君 主査 石渡一哉君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
参事・総務課長取扱	石田博信君	参事・総合政策課長取扱	手倉森崇君
総合政策調整室長	中里誠君	参事・財政課長取扱	竹洞晴生君
税務課長	小野寺克仁君	福祉課長	赤坂哲也君
介護支援課長	佐々木衛君	参事・健康増進課長取扱	川村豊君
参事・住民課長取扱	志村要君	農林課長	小村隆幸君
参事・建設整備課長取扱	小保内一典君	参事・都市計画課長取扱	高谷忠憲君
会計管理者	赤坂真弓君	総合病院事務局長	上山貴久君
教育委員会			
教育長	澤田尚君	教育課長	櫻井篤史君
農業委員会			
会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
選挙管理委員会			
委員長	齋藤正榮君		
代表監査委員	前田一馬君		

## 午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の高奥浩明議員の一般質問について、佐々木介護支援課長より発言の申出があります。

佐々木介護支援課長。

○介護支援課長（佐々木 衛君） お時間をいただき、ありがとうございます。

昨日の高奥議員からの再質問におきまして、令和5年度に町立公民館以外で開催しましたまちカフェについて、倉石地区で開催していますとお答えしておりましたが、参加人数等について回答しておりませんでした。開催回数は1回、参加者は10名でした。また、浅田地区でも1回、開催しておりますので、追加させていただきます。参加者は26名でした。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員、よろしいですか。

○4番（高奥浩明君） はい。どうもありがとうございます。

○議長（川村浩昭君） それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（9） 卷末掲載〕

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1 「報告第3号及び報告第4号並びに議案第52号から議案第61号まで」の12件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第52号から議案第61号まで」の10件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第52号から議案第61号まで」の10件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第52号から議案第61号まで」の10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第52号から議案第61号まで」の10件は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第52号から議案第61号まで」の10件は原案のとおり可決することに決定されました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第2 「議案第62号 工事請負契約の締結について（ひばり野公園北側トイレ改築工事）及び議案第63号 工事請負契約の締結について（防災行政無線屋外拡声子局更新工事）」の2件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長（若宮佳一君） 議案第62号は、工事請負契約の締結についてであります。

ひばり野公園北側トイレ改築工事に当たり、指名競争入札の結果、株式会社大西組と7,903万5千円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第63号は、工事請負契約の締結についてであります。

防災行政無線屋外拡声子局更新工事に当たり、随意契約により、パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー東日本社と8,753万1,400円で工事請負契約を締結するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長　若宮佳一君　降壇〕

○議長（川村浩昭君）　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております「議案第62号及び議案第63号」の2件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君）　異議なしと認めます。

よって、「議案第62号及び議案第63号」の2件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君）　討論なしと認めます。

これより「議案第62号及び議案第63号」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第62号及び議案第63号」の2件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君）　異議なしと認めます。

よって、「議案第62号及び議案第63号」の2件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（川村浩昭君）　次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

[閉会中継続調査申出書 卷末掲載]

---

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和6年度一般会計補正予算をはじめとする議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。国の施策の定額減税や、それに伴う調整給付金事業など複雑な事業がございますが、予算執行に当たっては万全を期してまいります。

円安や物価高が長引いておりますが、町民皆様の安心な暮らしを守るために、引き続き誠心誠意努めてまいります。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上、申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

[町長 若宮佳一君 降壇]

---

○議長（川村浩昭君） これにて五戸町議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長

川 村 浩 昭

会議録署名議員

中川原 賢治

会議録署名議員

三 浦 専治郎

会議録署名議員

三 浦 俊哉